

東京都船形学園外 3 施設の指定管理者候補者の決定について

1 対象施設

施設種別	施設名
児童養護施設	東京都船形学園
	東京都八街学園
	東京都勝山学園
	東京都片瀬学園

2 指定期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで（5 年間）

3 指定管理者候補者名

社会福祉法人 東京都社会福祉事業団

4 選定経過及び選定理由

外部委員と行政機関関係者による選定委員会において、書類審査及び事業者ヒアリング等により指定管理者候補者を選定しました。

(1) 選定方法

当該施設については、セーフティネットとして民間では対応困難な児童等を確実に受け入れるという公的な役割を果たす施設と位置付けており、都の政策との密接な関連性があります。

また、当該施設の管理運営を適切に行ってきた実績があり、適格性を備えていることから、東京都政策連携団体である現指定管理者を特命により選定しました。

(2) 評価項目

評価項目	
事業主体の適格性	法人運営実績
	経営実績・基盤
	施設運営実績
事業計画の妥当性	企画力・創造性
	人員計画
	収支計画
	利用者支援計画

(3) 選定理由

別表「事業計画概要及び選定理由」を御参照ください。

5 選定委員会名及び委員名

(1) 選定委員会名

都立児童養護施設に係る指定管理者選定委員会

(2) 委員名

坂井 隆之	委員長（明星大学教育学部特任教授）
加藤 昌子	委員（弁護士）
亀岡 保夫	委員（公認会計士）
佐藤 淳哉	委員（東京都福祉局福祉人材・サービス基盤担当部長）
天野 哲史	委員（東京都福祉局子供・子育て支援部長）

【問合せ先】

福祉局子供・子育て支援部育成支援課

電 話：03-5320-4134